

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

部課等名 環境部環境事業センター

番号 1

許認可等の内容		一般廃棄物処理手数料の減免の承認
根拠法令及び条項		茅ヶ崎市廃棄物の減量化・資源化及び適正処理に関する条例第35条第3項
審 査 基 準	関係条項	茅ヶ崎市廃棄物の減量化・資源化及び適正処理に関する条例施行規則第23条
	基準 (未設定の場合はその理由)	一般廃棄物処理手数料の減免基準は、別紙のとおり
	参考事項	
	設定等年月日	平成14年9月1日設定 ( 年 月 日最終変更)
標準 処理 期間	標準処理期間 (未設定の場合はその理由)	即日
	設定等年月日	平成14年9月1日設定 ( 年 月 日最終変更)

茅ヶ崎市一般廃棄物（ごみ）処理手数料減免措置基準

	措 置 対 象	対 象 者	備 考
免	天災を受けた者の廃棄物	天災による被災者	
	天災で被災した者の廃棄物	火災等による被災者	り災証明書が必要
	生活保護法による被保護者の廃棄物	生活保護受給者	生活保護受給者証明書が必要
	社会福祉法に基づく社会福祉施設で市内に有する施設から排出する一般廃棄物	施設管理者	
	市の公共用地、公共施設の廃棄物	管理担当課	
	市が主催する行事、事業の廃棄物	主催担当課	
	市資源物選別処理施設の残さ物	茅ヶ崎市資源分別回収協同組合	
	国、県が直接収集し搬入した廃棄物	国、県の機関 (ただし別表 1 を除く。)	茅ヶ崎市区域内のものに限る
	財団法人かながわ海岸美化財団が海岸清掃により収集した廃棄物	管理者及び委託業者	
	地区組織が収集し搬入した廃棄物	自治会、子供会等	搬入前の協議が必要
除	その他適当と認めたもの		
減額	適当と認めたもの		

別表 1

茅ヶ崎郵便局
茅ヶ崎警察署
神奈川県企業庁水道局
神奈川県茅ヶ崎保健福祉事務所
神奈川県立高等学校